

第1回手良地域協議会会議

開催日	平成27年 5月21日(木)							
開催時間	開 会		午後7時00分		閉 会		午後8時00分	
開催場所	手良公民館 講堂							
委員の出欠 出席 13名 欠席 5名	番 号	委 員 名		出・欠	番 号	委 員 名		出・欠
	1	小 松 敏 男		出	10	両 角 由 起 子		出
	2	蟹 澤 博 幸		出	11	城 倉 直 彦		出
	3	柴 田 昭 啓		出	12	蟹 澤 哲 男		出
	4	登 内 修 明		出	13	伊 東 永 弘		欠
	5	有 賀 修 司		欠	14	有 賀 徹		欠
	6	春 日 千 明		出	15	向 山 慶 一		出
	7	宮 原 拓 也		欠	16	登 内 哲 彦		出
	8	那 須 野 孝 之		出	17	神 林 嘉		出
	9	向 山 清 幸		欠	18	高 橋 忠		出
署名委員	小 松 敏 男				柴 田 昭 啓			
条例第10条の規定により出席した者	なし							
市側の出席者	企画課 地域振興係 係長 宮原 貴敏 生涯学習課 公民館係 係長 北澤 聡							
出席した事務局職員	手良支所長 柴田 妙子 手良支所職員 登内 美和子							
協議事項	(1) 今後の地域自治区制度の基本方針について (2) 手良公民館建設について							
配布資料	1 地域自治区のあり方について 2 市報記事「今後の地域自治区制度の基本方針を定めました」 3 地域自治区のイメージ 4 伊那市地域自治区制度 新体系移行スケジュール 5 地域自治区の概要 6 地域協議会の機能と役割 7 伊那市地域自治区条例の概要 8 手良地域協議会運営要綱 9 手良地区活性化促進会議 要綱 10 手良公民館工事進捗状況について							

【概 要】

1 開会 支所長の進行により開会

2 委員、職員自己紹介 (委員の自己紹介)
(職員の自己紹介)

3 正副会長の選任について

前回に倣い、会長に区長会長の蟹澤博幸委員、副会長に活性化促進会議会長の有賀修司委員が選任された。

(会長あいさつ)

4 会議録署名人の指定について

会長から、小松敏男委員と柴田昭啓委員が指名された。

5 協議事項 (会長議長)

(1) 今後の地域自治区制度の基本方針について

企画課地域振興係 宮原貴敏係長より説明

〈質疑・応答〉

委 員：予算の配分は今度新しく変わったのか。もし実行するとすれば予算を作って市の方へ申請していくということか。

係 長：これは新たな制度という形で考えさせていただいている。各地区の予算の権限ということからできるだけ自由度の高い交付金の制度という形にしたいと考える。各地域協議会の金額や配分方法については、これから交付金制度の要綱等をまとめて制度設計をしていくが、基本金額プラス人口割というような形の中で各地区にいくらかの金額配分をし、例えば手良地区の地域づくり活動を行う団体や組織あるいは地域協議会全体の事業そういったところで活用をしていただければと思う。その交付の経緯については地域協議会に委ねて市の方へ申請いただくといった形で考えている。

委 員：当然、予算の枠はありますね。

係 長：予算の枠もこれからとなるので金額はまだ答えられないが、今年の9月頃までには制度を定めていきたい。

会 長：旧伊那市地区は前々からいろいろと課題があったという事なので伺いたい。

係 長：旧伊那市の時には区長会や手良で言えば手良地区活性化促進会議が、他では西春近等で自治協議会があり地区の課題等の解決の為に地域の皆様自ら活動していた。ただ合併時に高遠・長谷の地域自治区で地域協議会が設置され、その後を追うように旧伊那市の区域でも地域自治区を設置した訳だが、区長会等の地域活動をになう組織と地域協議会とは同じような役割をもっている。そういった意味で地域協議会は不要であるという意見があった事が最大の問題だった。

地域協議会は市への提言や市長からの諮問に答える等の役割があるが、区長会からの地元要望も市としては当然重く受け止め事業の執行なりを行っ

ている。そういった中で今回そうした既存の組織を地域協議会と位置付ける事を可能とするという所が大きな変更点。それで地区によってはさまざまな団体の定数があるので、組織の定数の部分は地域協議会ごとに考えて決めていただきたい。

今後、手良地区の中で話し合いをしてもらい、市と市議と市民とでうまく協働して地域が活性化するような仕組みづくりとして、よりよい組織運営方法を手良独自のものを含めて考えて年内までに決めていただければという事である。

委 員：再確認だが、新しい地域協議会は既存の組織との兼ね合いを可能とすると考えてよろしいか。

係 長：その通りです。

委 員：そうすると今まで区長会を通して地域としての要望をまとめて市に折衝して実現した事が多々あったが、その予算枠と地域協議会として頂ける予算枠と一緒にするのか、ならないのか確認したい。

係 長：例えば、道路整備等は区長会なり区長さん議員さんから要望等を受けた中で優先順位で行っている。これは市の予算の中で実施をしている。この部分を地域協議会へ配分して地区の方でそういった事をやってくださいというものではない。とても地区では解決できない事業、市としても必要な事業は当然市の予算の中でやっていくのが本来。

地域協議会へ配分するという予算は、地域づくり活動を主とした活性化、地域の為の地域の活性化に向けた事業に対して交付金を配布していくという意味合いのもの。

委 員：別枠ととらえてよろしいか。

係 長：別のものです。

委 員：今までの「伊那市地域自治区条例」も変わってくるのか。

既存の区長会等の組織も地域の住民の要望を市へあげて実現するという大事な役割を果たしているが、この地域自治区条例に「市長は地域協議会の意見を聴かなくてはならない」と規定されている。区長会にはそういう規定は特別ないが地域協議会は条例に規定されているので、そこは大事にして有効に地域の住民の要求が実現できるようにやっていかなくてはならない。その点からいえば地域協議会も大事にしていかななくてはならないと感じる。

係 長：今後、地域自治区条例は方針に基づき変更する部分も出てくる。例えば参考資料1「伊那市地域自治区条例の概要」第2条には旧伊那市の区域の自治区が記載となっているが、方針に基づきここに高遠と長谷が記載になり、同じように第3条、第4条も変更となる。「地域協議会の役割」第5条は若干変更があるかもしれないが基本的にはこの形だと思う。委員の定数は第4条で現在の条例では決まっているが、今後は各地域の実情に応じた定数となる。

また、地域協議会は条例に基づいて法的根拠の下に設置されており、区長会は任意の団体になり法的な根拠は特に無いが、市長は区長会からの要望、意見というものは当然尊重しており、それをないがしろにするというものではない。先程も触れたが既存の組織を地域協議会にする事も可能である

という事で、現在の区長会等の変更をお願いするというものではないので、既存の組織を地域協議会と位置付けてさらに地域住民が運営しやすいような形の中で、市長、市議と住民とで連携をしながら進めていきたいという趣旨をご理解いただきたい。

委員：この条例では「地域協議会は市長に対し意見を述べることができる。市長その他の市の機関は、前項の意見を尊重し、適切な措置を講じなければならない。」とあるが今度の条例でもそれは引き続き活かされていくのか。

係長：当然、活かされていくと思う。地域協議会のそういった意見は尊重し、やらなくてはいけない事業は実施をしている。その点では区長会からの要望も同じ位置付けで捉えている。

会長：任期2年とあるが、区長会等は役員の改選で1年毎に変わっていく中でこうした任務を受ける。途中で交代するという事はいかがなものか。

係長：地域協議会の任期2年というのは、地域課題を解決する点では単年度で解決できないものが多く、継続して考えなくてはならないという点から。現在は区長さんが変わられた場合は前任者の残任期間という形で1年間受けていただいている。区長さんの任期を2年に変更してほしいとお願いしている訳ではないので、委員構成については手良で決めていただければと思う。

会長：いずれにしても手良地区は地域自治区協議会を継続していくという方向にし、今ここで決定という事にはいかないなので、今後、事務局等で原案が固まり次第再度集まって意見を出しながら方向を決めていくという形にしたい。

委員：確認だが、新しい公民館には「手良地域協議会」という看板を掲げればいいのか。

係長：名称については地方自治法上では地域自治区を設けると地域協議会を設けなくてはならないという事になっているが、看板については一切触れられてないので無理に掲げなくてもいいと思う。なお全地域の現状では「地域自治区事務所」という看板を表示している。

(2) 手良公民館建設について

生涯学習課公民館係 北澤聡係長より説明

〈質疑・応答〉 なし

(3) その他

〈質疑・応答〉

委員：去年1回目の会議の時に「その他」で出た意見のその後の経過を聞きたい。
あと、以前「水無山」を手良地域のシンボルの山という事にして整備したが、なかなか有効に活用が出来ていない。このままにしておく道路等が大変になってくとも思うので、手良全体で手良のシンボルの山として考えた方がいいと思うがどうか。

支所長：去年の意見は「農免道路への信号機の設置」「農免道路への公の施設の看板

の設置」「野底地籍の側溝へのグレーチングの延長設置」の以上 3 点。

「農免道路の信号機」は、今のところ全く電気が来ていない状況で、設置の計画等も無い。だが要望を提出していかなくてはという話が区長会でも出ている。

「看板」については、昨年度の区長会で検討した経過があるが、153 号バイパスが延伸し取り付け道路との関連でもう少し時期を待ってからということで区長会の中では確認をしている。

「グレーチングの延長」については、今年の 3 月にグレーチング 18 枚を区長会で要望をし、設置をした経過がある。

手良地域のシンボルの山については、今年度、活性化企画委員会と野口の有志の方達で「春日城址」の整備の話が出ていて企画委員会で 6 月 6 日に「春日城址」の下見を予定している。

会 長：水無山を手良のシンボルにということで過去に開発した訳だが距離的に非常に長く、活性化では短時間で行ける「春日城址」に着目して今度現地地下見をして今後の開発を考えて進めていきたいと思っている。5 月 23 日には「里山の会」が「水無山」に行くという事で、今後は両方を総合的に開発していければと考えている。

6 閉会 会長により閉会